

兵庫県公報

平成22年3月16日 火曜日 第2166号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 救急病院の認定（医務課）	1
○ 争議行為を行う旨の通知（労政福祉課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	2
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	2
○ 同 上（同）	3
○ 道路の区域の変更及び供用開始（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 道路の区域の変更（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	5
○ 景観影響評価書及び再審査意見書の縦覧（都市政策課）	17
○ 宅地建物取引業法に基づく行政処分（同）	18
○ 同 上（同）	18
○ 都市公園の区域変更（公園緑地課）	18
○ 道路の位置指定（建築指導課）	19
公 告	
○ 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（地域協働課）	19
○ 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（同）	20
○ 軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告（税務課）	21
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（都市計画課）	21
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（同）	22
○ 入札公告（管理課）	22
選挙管理委員会公告	
○ 平成21年8月30日執行衆議院議員総選挙兵庫県選挙管理委員会表彰	25

告 示

兵庫県告示第268号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成22年3月16日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称 公立八鹿病院
所 在 地 養父市八鹿町八鹿1878番地1
認 定 年 月 日 平成22年3月7日
認定の有効期限 平成25年3月6日

~~~~~

### 兵庫県告示第269号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、平成22年3月2日に、尼崎市武庫町1-36-22西日本NTT関連労働組合執行委員長兼廣英治から次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成22年3月16日

兵庫県知事 井戸敏三

1 事件  
西日本NTT関連労働組合が主張する次の事項について

基準内賃金引上げ、50歳退職再雇用制度の廃止、成果主義賃金制度の廃止、単身赴任を余儀なくされるような強制配転をなくすこと、65歳までの出身地での再雇用に関する要求ほか

2 日時

平成22年 3月17日 始業時（午前 9時）から 1時間

3 場所

尼崎市西長洲町 2-2-1 NTT 尼崎別館 兵庫マーケティングセンター

4 概要

上記 3 項に記した職場においてストライキを実施する。



兵庫県告示第270号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成22年 3月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

揖鹿谷土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所          |
|-------|---------|--------------|
| 理 事   | 平 野 隆 司 | 加東市揖鹿谷458番地  |
| 同     | 柴 崎 良 昭 | 同 市揖鹿谷101番地  |
| 同     | 萩 原 雅   | 同 市揖鹿谷98番地 1 |
| 同     | 山 本 善 則 | 同 市揖鹿谷237番地  |
| 同     | 宮 崎 俊 雄 | 同 市揖鹿谷580番地  |
| 同     | 井 藤 朋 尚 | 同 市揖鹿谷94番地   |
| 同     | 池 田 康   | 同 市揖鹿谷442番地  |
| 同     | 高 見 直   | 同 市天神484番地   |
| 同     | 藤 原 義 弘 | 同 市天神1511番地  |
| 同     | 山 田 守   | 同 市黒谷776番地   |
| 監 事   | 萩 原 照 雄 | 同 市揖鹿谷40番地   |
| 同     | 松 本 昇   | 同 市揖鹿谷291番地  |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所          |
|-------|---------|--------------|
| 理 事   | 平 野 隆 司 | 加東市揖鹿谷458番地  |
| 同     | 柴 崎 良 昭 | 同 市揖鹿谷101番地  |
| 同     | 萩 原 雅   | 同 市揖鹿谷98番地 1 |
| 同     | 山 本 善 則 | 同 市揖鹿谷237番地  |
| 同     | 宮 崎 俊 雄 | 同 市揖鹿谷580番地  |
| 同     | 井 藤 朋 尚 | 同 市揖鹿谷94番地   |
| 同     | 池 田 康   | 同 市揖鹿谷442番地  |
| 同     | 高 見 直   | 同 市天神484番地   |
| 同     | 藤 原 義 弘 | 同 市天神1511番地  |
| 同     | 山 田 守   | 同 市黒谷776番地   |
| 監 事   | 萩 原 照 雄 | 同 市揖鹿谷40番地   |
| 同     | 松 本 昇   | 同 市揖鹿谷291番地  |



兵庫県告示第271号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年 3月16日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成22年 3月16日から 2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年 3月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類<br>路線名  | 道路の区域                                   |    |                  |               |    |
|---------------|-----------------------------------------|----|------------------|---------------|----|
|               | 区 間                                     | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
| 国道<br>4 2 7 号 | 西脇市上戸田字元城野206番38から<br>同 市下戸田字東城府479番2まで | 旧  | 7.0から<br>23.0まで  | 148.0         |    |
|               |                                         | 新  | 18.0から<br>25.0まで | 148.0         |    |



**兵庫県告示第272号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年3月16日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成22年3月16日から2週間、但馬県民局豊岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年3月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類<br>路線名  | 道路の区域                                    |    |                 |               |    |
|---------------|------------------------------------------|----|-----------------|---------------|----|
|               | 区 間                                      | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
| 国道<br>4 8 2 号 | 豊岡市但東町木村字久保田655番から<br>同 市但東町木村字森本585番1まで | 旧  | 8.0から<br>23.0まで | 109.0         |    |
|               |                                          | 新  | 7.0から<br>9.0まで  | 102.0         |    |



**兵庫県告示第273号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年3月16日から供用を開始する。

その関係図面は、平成22年3月16日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年3月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類<br>路線名 | 道路の区域                                      |    |                  |               |    |
|--------------|--------------------------------------------|----|------------------|---------------|----|
|              | 区 間                                        | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>郷の瀬野村線 | 西脇市野村町字苦木1795番186から<br>同 市野村町字苦木1795番195まで | 旧  | 12.0から<br>45.0まで | 143.0         |    |
|              |                                            | 新  | 13.0から<br>45.0まで | 143.0         |    |
| 県道<br>郷の瀬野村線 | 西脇市野村町字大日ノ下800番1から<br>同 市野村町字大日ノ下800番1まで   | 旧  | 12.0から<br>12.0まで | 2.0           |    |
|              |                                            | 新  | 13.0から<br>13.0まで | 2.0           |    |

|             |                          |   |                  |      |
|-------------|--------------------------|---|------------------|------|
| 県道<br>多可北条線 | 多可郡多可町八千代区下野間字野田33番169から | 旧 | 9.0から<br>13.0まで  | 68.0 |
|             | 同 郡同 町八千代区下野間字野田33番33まで  | 新 | 10.0から<br>14.0まで | 68.0 |



**兵庫県告示第274号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年3月16日から供用を開始する。

その関係図面は、平成22年3月16日から2週間、中播磨県民局姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成22年3月16日

兵庫県知事 井戸敏三

| 道路の種類<br>路線名 | 道 路 の 区 域                              |    |                 |               |    |
|--------------|----------------------------------------|----|-----------------|---------------|----|
|              | 区 間                                    | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>上伊勢誉田線 | 姫路市林田町林田字上町85番2から<br>同 市林田町林田字上町85番2まで | 旧  | 5.0から<br>5.0まで  | 16.0          |    |
|              |                                        | 新  | 5.0から<br>6.0まで  | 16.0          |    |



**兵庫県告示第275号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成22年3月16日から2週間、中播磨県民局姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成22年3月16日

兵庫県知事 井戸敏三

| 道路の種類<br>路線名   | 道 路 の 区 域                                  |    |                 |               |           |
|----------------|--------------------------------------------|----|-----------------|---------------|-----------|
|                | 区 間                                        | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備考        |
| 県道<br>神戸加古川姫路線 | 姫路市飾東町唐端新字戸端102番1から<br>同 市飾東町唐端新字戸端107番1まで | 旧  | 7.0から<br>14.0まで | 120.0         | 一部<br>予定地 |
|                |                                            | 新  | 7.0から<br>27.0まで | 120.0         |           |



**兵庫県告示第276号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成22年3月16日から2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成22年3月16日

兵庫県知事 井戸敏三

| 道路の種類<br>路線名 | 道 路 の 区 域 |    |                 |               |    |
|--------------|-----------|----|-----------------|---------------|----|
|              | 区 間       | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
|              |           |    |                 |               |    |

|               |                                                |   |                  |       |           |
|---------------|------------------------------------------------|---|------------------|-------|-----------|
| 県道<br>本竜野停車場線 | たつの市龍野町中村字大塚300番1から<br>同 市龍野町中村堂本字岸ノ下2番1ま<br>で | 旧 | 7.0から<br>11.0まで  | 242.0 |           |
|               | たつの市龍野町中村字大塚302番2から<br>同 市龍野町中村堂本字岸ノ下2番1ま<br>で | 新 | 16.0から<br>59.0まで | 271.0 | 一部<br>予定地 |



**兵庫県告示第277号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成22年 3月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称                    | 指 定 の 区 域       | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|------------------------|-----------------|---------------------|
| 岩津(2)Ⅱ<br>(126040001)  | 朝来市岩津（別図1のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             |
| 上岩津(2)Ⅱ<br>(126040002) | 朝来市岩津（別図2のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             |
| 谷口Ⅰ<br>(126040003)     | 朝来市岩津（別図3のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             |
| 岩津Ⅰ<br>(126040004)     | 朝来市岩津（別図4のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             |
| 元津(2)Ⅰ<br>(126040005)  | 朝来市岩津（別図5のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             |
| 北谷口Ⅰ<br>(126040006)    | 朝来市岩津（別図6のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             |
| 元津(1)Ⅰ<br>(126040007)  | 朝来市岩津（別図7のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             |
| 宮前Ⅰ<br>(126040008)     | 朝来市岩津（別図8のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             |
| 奥田路(1)Ⅱ<br>(126040009) | 朝来市田路（別図9のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             |
| 奥田路Ⅰ<br>(126040010)    | 朝来市田路（別図10のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 奥田路(2)Ⅱ<br>(126040011) | 朝来市田路（別図11のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 奥田路(4)Ⅱ<br>(126040012) | 朝来市田路（別図12のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 奥田路(5)Ⅱ<br>(126040013) | 朝来市田路（別図13のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 奥田路(7)Ⅱ<br>(126040014) | 朝来市田路（別図14のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 奥田路(8)Ⅱ<br>(126040015) | 朝来市田路（別図15のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
|                        |                 |                     |

|                         |                  |         |
|-------------------------|------------------|---------|
| 奥田路(9)Ⅱ<br>(126040016)  | 朝来市田路 (別図16のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中田路(1)Ⅱ<br>(126040017)  | 朝来市田路 (別図17のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中田路(2)Ⅱ<br>(126040018)  | 朝来市田路 (別図18のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中田路(3)Ⅱ<br>(126040019)  | 朝来市田路 (別図19のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中田路(4)Ⅱ<br>(126040020)  | 朝来市田路 (別図20のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中田路Ⅰ<br>(126040021)     | 朝来市田路 (別図21のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中田路(5)Ⅱ<br>(126040022)  | 朝来市田路 (別図22のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中田路(6)Ⅱ<br>(126040023)  | 朝来市田路 (別図23のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中田路(7)Ⅱ<br>(126040024)  | 朝来市田路 (別図24のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中田路(8)Ⅱ<br>(126040025)  | 朝来市田路 (別図25のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中田路(9)Ⅱ<br>(126040026)  | 朝来市田路 (別図26のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中田路(10)Ⅱ<br>(126040027) | 朝来市田路 (別図27のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 口田路(1)Ⅱ<br>(126040028)  | 朝来市田路 (別図28のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 口田路(2)Ⅱ<br>(126040029)  | 朝来市田路 (別図29のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 口田路(4)Ⅱ<br>(126040030)  | 朝来市田路 (別図30のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 口田路(3)Ⅱ<br>(126040031)  | 朝来市田路 (別図31のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 口田路(5)Ⅱ<br>(126040032)  | 朝来市田路 (別図32のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 口田路Ⅰ<br>(126040033)     | 朝来市田路 (別図33のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 尾坂Ⅰ<br>(126040034)      | 朝来市田路 (別図34のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 口田路(6)Ⅱ<br>(126040035)  | 朝来市田路 (別図35のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 口田路(7)Ⅱ<br>(126040036)  | 朝来市田路 (別図36のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 口田路(8)Ⅱ<br>(126040037)  | 朝来市田路 (別図37のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
|                         |                  |         |

|                        |                  |         |
|------------------------|------------------|---------|
| 口田路(9)Ⅱ<br>(126040038) | 朝来市田路 (別図38のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 田路Ⅱ<br>(126040039)     | 朝来市田路 (別図39のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 佐中(1)Ⅱ<br>(126040040)  | 朝来市佐囊 (別図40のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 佐中(2)Ⅱ<br>(126040041)  | 朝来市佐囊 (別図41のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 佐中(3)Ⅱ<br>(126040042)  | 朝来市佐囊 (別図42のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 佐中(5)Ⅱ<br>(126040043)  | 朝来市佐囊 (別図43のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 佐中(6)Ⅱ<br>(126040044)  | 朝来市佐囊 (別図44のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 鉦山(1)Ⅱ<br>(126040045)  | 朝来市佐囊 (別図45のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 鉦山(3)Ⅱ<br>(126040046)  | 朝来市佐囊 (別図46のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 鉦山(2)Ⅱ<br>(126040047)  | 朝来市佐囊 (別図47のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 田中Ⅰ<br>(126040048)     | 朝来市佐囊 (別図48のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中村Ⅰ<br>(126040049)     | 朝来市佐囊 (別図49のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 神子畑(1)Ⅱ<br>(126040050) | 朝来市佐囊 (別図50のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 水田Ⅰ<br>(126040051)     | 朝来市佐囊 (別図51のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 神子畑(2)Ⅱ<br>(126040052) | 朝来市佐囊 (別図52のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 神子畑(3)Ⅱ<br>(126040053) | 朝来市佐囊 (別図53のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 高柄Ⅰ<br>(126040054)     | 朝来市佐囊 (別図54のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中地Ⅰ<br>(126040055)     | 朝来市佐囊 (別図55のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 平野(2)Ⅰ<br>(126040056)  | 朝来市佐囊 (別図56のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 平野Ⅱ<br>(126040057)     | 朝来市佐囊 (別図57のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 清水(急)Ⅰ<br>(126040058)  | 朝来市佐囊 (別図58のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 平野(1)Ⅱ<br>(126040059)  | 朝来市佐囊 (別図59のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
|                        |                  |         |

|                        |                  |         |
|------------------------|------------------|---------|
| 平野(2)Ⅱ<br>(126040060)  | 朝来市佐囊 (別図60のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 平野(3)Ⅱ<br>(126040061)  | 朝来市佐囊 (別図61のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 平野(4)Ⅱ<br>(126040062)  | 朝来市佐囊 (別図62のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 平野(5)Ⅱ<br>(126040063)  | 朝来市佐囊 (別図63のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 平野(1)Ⅰ<br>(126040064)  | 朝来市佐囊 (別図64のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 平野(6)Ⅱ<br>(126040065)  | 朝来市佐囊 (別図65のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 出合Ⅰ<br>(126040066)     | 朝来市佐囊 (別図66のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 土肥(1)Ⅱ<br>(126040067)  | 朝来市佐囊 (別図67のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 土肥(2)Ⅱ<br>(126040068)  | 朝来市佐囊 (別図68のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 土肥(3)Ⅱ<br>(126040069)  | 朝来市佐囊 (別図69のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 土肥(4)Ⅱ<br>(126040070)  | 朝来市佐囊 (別図70のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 土肥(5)Ⅱ<br>(126040071)  | 朝来市佐囊 (別図71のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 土肥(6)Ⅱ<br>(126040072)  | 朝来市佐囊 (別図72のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 老波(1)Ⅱ<br>(126040073)  | 朝来市佐囊 (別図73のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 老波(2)Ⅱ<br>(126040074)  | 朝来市佐囊 (別図74のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 老波(3)Ⅱ<br>(126040075)  | 朝来市佐囊 (別図75のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中山下(2)Ⅰ<br>(126040076) | 朝来市佐囊 (別図76のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中山下(1)Ⅰ<br>(126040077) | 朝来市佐囊 (別図77のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 山本(1)Ⅱ<br>(126040078)  | 朝来市佐囊 (別図78のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 山本(2)Ⅱ<br>(126040079)  | 朝来市佐囊 (別図79のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 山本(3)Ⅱ<br>(126040080)  | 朝来市佐囊 (別図80のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 山本(5)Ⅱ<br>(126040081)  | 朝来市佐囊 (別図81のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
|                        |                  |         |



|                        |                   |         |
|------------------------|-------------------|---------|
| 山本(4)Ⅱ<br>(126040082)  | 朝来市佐囊 (別図82のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 山本(6)Ⅱ<br>(126040083)  | 朝来市佐囊 (別図83のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 以後Ⅰ<br>(126040084)     | 朝来市羽湊 (別図84のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 羽湊(1)Ⅱ<br>(126040085)  | 朝来市羽湊 (別図85のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 羽湊(2)Ⅱ<br>(126040086)  | 朝来市羽湊 (別図86のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 羽湊(3)Ⅱ<br>(126040087)  | 朝来市羽湊 (別図87のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 羽湊(4)Ⅱ<br>(126040088)  | 朝来市羽湊 (別図88のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 羽湊Ⅰ<br>(126040089)     | 朝来市羽湊 (別図89のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 上山口Ⅰ<br>(126040090)    | 朝来市山口 (別図90のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 中町Ⅰ<br>(126040091)     | 朝来市山口 (別図91のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 長谷波Ⅰ<br>(126040092)    | 朝来市八代 (別図92のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 八代(2)Ⅱ<br>(126040093)  | 朝来市八代 (別図93のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 八代(1)Ⅱ<br>(126040094)  | 朝来市八代 (別図94のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 中山Ⅰ<br>(126040095)     | 朝来市八代 (別図95のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 新井Ⅱ<br>(126040096)     | 朝来市新井 (別図96のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 崎山Ⅰ<br>(126040097)     | 朝来市新井 (別図97のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 城ノ本(2)Ⅰ<br>(126040098) | 朝来市新井 (別図98のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 城ノ本(1)Ⅰ<br>(126040099) | 朝来市新井 (別図99のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 大門(急)Ⅰ<br>(126040100)  | 朝来市新井 (別図100のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 山田(1)Ⅰ<br>(126040101)  | 朝来市新井 (別図101のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 山田(2)Ⅰ<br>(126040102)  | 朝来市新井 (別図102のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 馬神谷Ⅰ<br>(126040103)    | 朝来市立野 (別図103のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
|                        |                   |         |

|                         |                     |         |
|-------------------------|---------------------|---------|
| 立野 I<br>(126040104)     | 朝来市立野 (別図104のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 大才 I<br>(126040105)     | 朝来市多々良木 (別図105のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 段(2) II<br>(126040106)  | 朝来市多々良木 (別図106のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 段(1) II<br>(126040107)  | 朝来市多々良木 (別図107のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中村(6) II<br>(126040108) | 朝来市多々良木 (別図108のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中村(5) II<br>(126040109) | 朝来市多々良木 (別図109のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中村(4) II<br>(126040110) | 朝来市多々良木 (別図110のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中村 I<br>(126040111)     | 朝来市多々良木 (別図111のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中村(3) II<br>(126040112) | 朝来市多々良木 (別図112のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中村(2) II<br>(126040113) | 朝来市多々良木 (別図113のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中村(1) II<br>(126040114) | 朝来市多々良木 (別図114のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 牧野(4) II<br>(126040115) | 朝来市多々良木 (別図115のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 牧野(3) II<br>(126040116) | 朝来市多々良木 (別図116のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 牧野(2) II<br>(126040117) | 朝来市多々良木 (別図117のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 牧野(1) II<br>(126040118) | 朝来市多々良木 (別図118のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 立脇(4) II<br>(126040119) | 朝来市立脇 (別図119のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 立脇(3) II<br>(126040120) | 朝来市立脇 (別図120のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| コモ井 I<br>(126040121)    | 朝来市立脇 (別図121のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 上地(3) I<br>(126040122)  | 朝来市立脇 (別図122のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 上地(2) I<br>(126040123)  | 朝来市立脇 (別図123のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 虹の街 I<br>(126040124)    | 朝来市立脇 (別図124のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 立脇(2) II<br>(126040125) | 朝来市立脇 (別図125のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
|                         |                     |         |

|                        |                     |         |
|------------------------|---------------------|---------|
| 上地(1)Ⅰ<br>(126040126)  | 朝来市立脇 (別図126のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 立脇(1)Ⅱ<br>(126040127)  | 朝来市立脇 (別図127のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 上八代(1)Ⅱ<br>(126040128) | 朝来市上八代 (別図128のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 上八代(2)Ⅱ<br>(126040129) | 朝来市上八代 (別図129のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 上八代(3)Ⅱ<br>(126040130) | 朝来市上八代 (別図130のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 上八代(4)Ⅱ<br>(126040131) | 朝来市上八代 (別図131のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 上八代Ⅰ<br>(126040132)    | 朝来市上八代 (別図132のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 上八代(6)Ⅱ<br>(126040133) | 朝来市上八代 (別図133のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 桑市Ⅱ<br>(126040134)     | 朝来市桑市 (別図134のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 福本Ⅰ<br>(126040135)     | 朝来市桑市 (別図135のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 溝谷(2)Ⅰ<br>(126040136)  | 朝来市桑市 (別図136のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 溝谷(1)Ⅰ<br>(126040137)  | 朝来市桑市 (別図137のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 石田(1)Ⅱ<br>(126040138)  | 朝来市石田 (別図138のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 石田(2)Ⅱ<br>(126040139)  | 朝来市石田 (別図139のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 石田(3)Ⅱ<br>(126040140)  | 朝来市石田 (別図140のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 物部(3)Ⅱ<br>(126040141)  | 朝来市物部 (別図141のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 岡本Ⅰ<br>(126040142)     | 朝来市物部 (別図142のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 物部(2)Ⅱ<br>(126040143)  | 朝来市物部 (別図143のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 徳寿庵(2)Ⅰ<br>(126040144) | 朝来市物部 (別図144のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 徳寿庵(1)Ⅰ<br>(126040145) | 朝来市物部 (別図145のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 物部(1)Ⅱ<br>(126040146)  | 朝来市物部 (別図146のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 伊由市場Ⅱ<br>(126040147)   | 朝来市伊由市場 (別図147のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
|                        |                     |         |

|                         |                   |         |
|-------------------------|-------------------|---------|
| 澤 I<br>(126040148)      | 朝来市澤 (別図148のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 坂地 (急) I<br>(126040149) | 朝来市澤 (別図149のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 下地 (急) I<br>(126040150) | 朝来市澤 (別図150のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 川上(2) II<br>(126040151) | 朝来市川上 (別図151のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 大尾口 I<br>(126040152)    | 朝来市川上 (別図152のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 川上(1) II<br>(126040153) | 朝来市川上 (別図153のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 納座(4) II<br>(126040154) | 朝来市納座 (別図154のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 納座(1) I<br>(126040155)  | 朝来市納座 (別図155のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 納座(3) II<br>(126040156) | 朝来市納座 (別図156のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 納座(2) I<br>(126040157)  | 朝来市納座 (別図157のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 納座(2) II<br>(126040158) | 朝来市納座 (別図158のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 納座(1) II<br>(126040159) | 朝来市納座 (別図159のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 黒田 (急) I<br>(126040160) | 朝来市山内 (別図160のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥谷川 I<br>(226040001)    | 朝来市岩津 (別図161のとおり) | 土石流     |
| 引谷川 II<br>(226040002)   | 朝来市岩津 (別図162のとおり) | 土石流     |
| クルマ谷 I<br>(226040003)   | 朝来市岩津 (別図163のとおり) | 土石流     |
| 中山ノ下川 II<br>(226040004) | 朝来市岩津 (別図164のとおり) | 土石流     |
| 坂ノ谷川 I<br>(226040005)   | 朝来市岩津 (別図165のとおり) | 土石流     |
| 野々谷川 I<br>(226040006)   | 朝来市岩津 (別図166のとおり) | 土石流     |
| 北谷川 I<br>(226040007)    | 朝来市岩津 (別図167のとおり) | 土石流     |
| 宮の谷川 I<br>(226040008)   | 朝来市岩津 (別図168のとおり) | 土石流     |
| 栗尾川 I<br>(226040009)    | 朝来市岩津 (別図169のとおり) | 土石流     |
|                         |                   |         |

|                          |                   |     |
|--------------------------|-------------------|-----|
| 絵本川 I<br>(226040010)     | 朝来市田路 (別図170のとおり) | 土石流 |
| 榊谷川 I<br>(226040011)     | 朝来市田路 (別図171のとおり) | 土石流 |
| 奥畑川 I<br>(226040012)     | 朝来市田路 (別図172のとおり) | 土石流 |
| 上奥田路川 II<br>(226040013)  | 朝来市田路 (別図173のとおり) | 土石流 |
| 上漆山川 II<br>(226040014)   | 朝来市田路 (別図174のとおり) | 土石流 |
| 中漆山川 I<br>(226040015)    | 朝来市田路 (別図175のとおり) | 土石流 |
| 下漆山川 II<br>(226040016)   | 朝来市田路 (別図176のとおり) | 土石流 |
| 下奥田路川 II<br>(226040017)  | 朝来市田路 (別図177のとおり) | 土石流 |
| 上カイジリ川 II<br>(226040018) | 朝来市田路 (別図178のとおり) | 土石流 |
| 下カイジリ川 II<br>(226040019) | 朝来市田路 (別図179のとおり) | 土石流 |
| 上助ヶ谷川 I<br>(226040020)   | 朝来市田路 (別図180のとおり) | 土石流 |
| 下助ヶ谷川 II<br>(226040021)  | 朝来市田路 (別図181のとおり) | 土石流 |
| 登り上り川 II<br>(226040022)  | 朝来市田路 (別図182のとおり) | 土石流 |
| 納座川 II<br>(226040023)    | 朝来市田路 (別図183のとおり) | 土石流 |
| 鳥ノ奥川 I<br>(226040024)    | 朝来市田路 (別図184のとおり) | 土石流 |
| 鳥ノ奥川 II<br>(226040025)   | 朝来市田路 (別図185のとおり) | 土石流 |
| 口田路川 II<br>(226040026)   | 朝来市田路 (別図186のとおり) | 土石流 |
| 保尾野川 II<br>(226040027)   | 朝来市田路 (別図187のとおり) | 土石流 |
| 村坂川 I<br>(226040028)     | 朝来市佐囊 (別図188のとおり) | 土石流 |
| 佐中川 II<br>(226040029)    | 朝来市佐囊 (別図189のとおり) | 土石流 |
| 王呂川 I<br>(226040030)     | 朝来市佐囊 (別図190のとおり) | 土石流 |
| 神子畑向山川 II<br>(226040031) | 朝来市佐囊 (別図191のとおり) | 土石流 |
|                          |                   |     |

|                       |                   |     |
|-----------------------|-------------------|-----|
| 谷ノ奥川Ⅱ<br>(226040032)  | 朝来市佐囊 (別図192のとおり) | 土石流 |
| 榊谷川Ⅰ<br>(226040033)   | 朝来市佐囊 (別図193のとおり) | 土石流 |
| 神谷川Ⅱ<br>(226040034)   | 朝来市佐囊 (別図194のとおり) | 土石流 |
| 高垣川Ⅱ<br>(226040035)   | 朝来市佐囊 (別図195のとおり) | 土石流 |
| 平野Ⅰ<br>(226040036)    | 朝来市佐囊 (別図196のとおり) | 土石流 |
| 馬場山川Ⅱ<br>(226040037)  | 朝来市佐囊 (別図197のとおり) | 土石流 |
| 松ノ向川Ⅱ<br>(226040038)  | 朝来市佐囊 (別図198のとおり) | 土石流 |
| アイ谷川Ⅱ<br>(226040039)  | 朝来市佐囊 (別図199のとおり) | 土石流 |
| 土肥上山川Ⅰ<br>(226040040) | 朝来市佐囊 (別図200のとおり) | 土石流 |
| 洞光寺川Ⅰ<br>(226040041)  | 朝来市佐囊 (別図201のとおり) | 土石流 |
| 山田奥川Ⅱ<br>(226040042)  | 朝来市佐囊 (別図202のとおり) | 土石流 |
| 土肥向山川Ⅱ<br>(226040043) | 朝来市佐囊 (別図203のとおり) | 土石流 |
| 糸谷川Ⅱ<br>(226040044)   | 朝来市佐囊 (別図204のとおり) | 土石流 |
| 大谷川Ⅱ<br>(226040045)   | 朝来市佐囊 (別図205のとおり) | 土石流 |
| 老中山川Ⅱ<br>(226040046)  | 朝来市佐囊 (別図206のとおり) | 土石流 |
| 南口山川Ⅰ<br>(226040047)  | 朝来市佐囊 (別図207のとおり) | 土石流 |
| 深サコ川Ⅰ<br>(226040048)  | 朝来市佐囊 (別図208のとおり) | 土石流 |
| 下滝ノ奥川Ⅰ<br>(226040049) | 朝来市佐囊 (別図209のとおり) | 土石流 |
| スゴノ谷川Ⅰ<br>(226040050) | 朝来市佐囊 (別図210のとおり) | 土石流 |
| 今井谷川Ⅱ<br>(226040051)  | 朝来市佐囊 (別図211のとおり) | 土石流 |
| 羽瀨Ⅰ<br>(226040052)    | 朝来市羽瀨 (別図212のとおり) | 土石流 |
| 護国川Ⅱ<br>(226040053)   | 朝来市山口 (別図213のとおり) | 土石流 |
|                       |                   |     |

|                         |                     |     |
|-------------------------|---------------------|-----|
| 山口上山川Ⅱ<br>(226040054)   | 朝来市山口 (別図214のとおり)   | 土石流 |
| 奥谷川Ⅰ<br>(226040055)     | 朝来市山口 (別図215のとおり)   | 土石流 |
| 上立野川Ⅰ<br>(226040056)    | 朝来市山口 (別図216のとおり)   | 土石流 |
| 小坂尾川(1)Ⅰ<br>(226040057) | 朝来市山口 (別図217のとおり)   | 土石流 |
| 下夕山川Ⅰ<br>(226040058)    | 朝来市八代 (別図218のとおり)   | 土石流 |
| 門山白川Ⅰ<br>(226040059)    | 朝来市八代 (別図219のとおり)   | 土石流 |
| 越山川Ⅱ<br>(226040060)     | 朝来市八代 (別図220のとおり)   | 土石流 |
| 矢ノ谷川Ⅱ<br>(226040061)    | 朝来市八代 (別図221のとおり)   | 土石流 |
| 城の本川Ⅰ<br>(226040062)    | 朝来市新井 (別図222のとおり)   | 土石流 |
| 下谷川Ⅰ<br>(226040063)     | 朝来市新井 (別図223のとおり)   | 土石流 |
| 青坂川Ⅰ<br>(226040064)     | 朝来市新井 (別図224のとおり)   | 土石流 |
| 山田川Ⅱ<br>(226040065)     | 朝来市新井 (別図225のとおり)   | 土石流 |
| 小坂尾川(2)Ⅰ<br>(226040066) | 朝来市立野 (別図226のとおり)   | 土石流 |
| 馬神谷川Ⅱ<br>(226040067)    | 朝来市立野 (別図227のとおり)   | 土石流 |
| 下地川Ⅰ<br>(226040068)     | 朝来市立野 (別図228のとおり)   | 土石流 |
| 岡谷川Ⅰ<br>(226040069)     | 朝来市立野 (別図229のとおり)   | 土石流 |
| 下立野川Ⅰ<br>(226040070)    | 朝来市立野 (別図230のとおり)   | 土石流 |
| 奥多々良木川Ⅰ<br>(226040071)  | 朝来市多々良木 (別図231のとおり) | 土石流 |
| 見戈川Ⅱ<br>(226040072)     | 朝来市多々良木 (別図232のとおり) | 土石流 |
| 和谷川Ⅰ<br>(226040073)     | 朝来市多々良木 (別図233のとおり) | 土石流 |
| 朝谷川Ⅰ<br>(226040074)     | 朝来市多々良木 (別図234のとおり) | 土石流 |
| 宮ノ谷川Ⅰ<br>(226040075)    | 朝来市多々良木 (別図235のとおり) | 土石流 |
|                         |                     |     |

|                        |                     |     |
|------------------------|---------------------|-----|
| 上松尾谷川Ⅰ<br>(226040076)  | 朝来市多々良木 (別図236のとおり) | 土石流 |
| 下松尾谷川Ⅱ<br>(226040077)  | 朝来市多々良木 (別図237のとおり) | 土石流 |
| 大戈川Ⅱ<br>(226040078)    | 朝来市多々良木 (別図238のとおり) | 土石流 |
| タコタ川Ⅰ<br>(226040079)   | 朝来市多々良木 (別図239のとおり) | 土石流 |
| 上中村川Ⅱ<br>(226040080)   | 朝来市多々良木 (別図240のとおり) | 土石流 |
| 下中村川Ⅱ<br>(226040081)   | 朝来市多々良木 (別図241のとおり) | 土石流 |
| 上塚原川Ⅱ<br>(226040082)   | 朝来市多々良木 (別図242のとおり) | 土石流 |
| 下塚原川Ⅱ<br>(226040083)   | 朝来市多々良木 (別図243のとおり) | 土石流 |
| 上牧野川Ⅱ<br>(226040084)   | 朝来市多々良木 (別図244のとおり) | 土石流 |
| 下牧野川Ⅱ<br>(226040085)   | 朝来市多々良木 (別図245のとおり) | 土石流 |
| 下多々良木川Ⅰ<br>(226040086) | 朝来市多々良木 (別図246のとおり) | 土石流 |
| 音谷川Ⅰ<br>(226040087)    | 朝来市立脇 (別図247のとおり)   | 土石流 |
| 菅谷川Ⅰ<br>(226040088)    | 朝来市立脇 (別図248のとおり)   | 土石流 |
| 今谷川Ⅰ<br>(226040089)    | 朝来市上八代 (別図249のとおり)  | 土石流 |
| 口今谷川Ⅰ<br>(226040090)   | 朝来市上八代 (別図250のとおり)  | 土石流 |
| 上八代川Ⅰ<br>(226040091)   | 朝来市上八代 (別図251のとおり)  | 土石流 |
| 釣坂川Ⅰ<br>(226040092)    | 朝来市桑市 (別図252のとおり)   | 土石流 |
| 上地川Ⅰ<br>(226040093)    | 朝来市桑市 (別図253のとおり)   | 土石流 |
| 中ツ尾川Ⅰ<br>(226040094)   | 朝来市桑市 (別図254のとおり)   | 土石流 |
| 上溝谷川Ⅰ<br>(226040095)   | 朝来市桑市 (別図255のとおり)   | 土石流 |
| 下溝谷川Ⅰ<br>(226040096)   | 朝来市桑市 (別図256のとおり)   | 土石流 |
| 木之内川Ⅰ<br>(226040097)   | 朝来市物部 (別図257のとおり)   | 土石流 |
|                        |                     |     |



|                        |                  |     |
|------------------------|------------------|-----|
| 宮前川Ⅰ<br>(226040098)    | 朝来市物部（別図258のとおり） | 土石流 |
| 物部倉谷川Ⅰ<br>(226040099)  | 朝来市物部（別図259のとおり） | 土石流 |
| 宮ヶ谷川Ⅱ<br>(226040100)   | 朝来市物部（別図260のとおり） | 土石流 |
| 寺谷川Ⅰ<br>(226040101)    | 朝来市物部（別図261のとおり） | 土石流 |
| 横地川Ⅰ<br>(226040102)    | 朝来市澤（別図262のとおり）  | 土石流 |
| 坂地川Ⅰ<br>(226040103)    | 朝来市澤（別図263のとおり）  | 土石流 |
| 青谷下モ山川Ⅱ<br>(226040104) | 朝来市澤（別図264のとおり）  | 土石流 |
| 大戸川Ⅰ<br>(226040105)    | 朝来市川上（別図265のとおり） | 土石流 |
| 船谷川Ⅰ<br>(226040106)    | 朝来市川上（別図266のとおり） | 土石流 |
| 大尾川Ⅱ<br>(226040107)    | 朝来市川上（別図267のとおり） | 土石流 |
| 大路川Ⅱ<br>(226040108)    | 朝来市納座（別図268のとおり） | 土石流 |
| 田倉川Ⅰ<br>(226040109)    | 朝来市納座（別図269のとおり） | 土石流 |
| 見田川Ⅱ<br>(226040110)    | 朝来市納座（別図270のとおり） | 土石流 |
| 赤田川Ⅱ<br>(226040111)    | 朝来市納座（別図271のとおり） | 土石流 |
| 仲山川Ⅱ<br>(226040112)    | 朝来市納座（別図272のとおり） | 土石流 |
| 山田垣川Ⅱ<br>(226040113)   | 朝来市山内（別図273のとおり） | 土石流 |
| 黒田川Ⅰ<br>(226040114)    | 朝来市山内（別図274のとおり） | 土石流 |
| 北山川Ⅰ<br>(226040115)    | 朝来市山内（別図275のとおり） | 土石流 |

（別図1から別図275までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局養父土木事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。）



#### 兵庫県告示第278号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の8第1項の規定による景観影響評価書の提出があったので、条例第27条の8の2第1項の規定により、再審査意見書を作成した。

ついては、この景観影響評価書の写し及び再審査意見書の写しを条例第27条の9第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成22年3月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
 名称 株式会社タツミコーポレーション  
 代表者の氏名 李 相 哲  
 住所 明石市松の内2丁目3番地の9
- 2 特定建築物等の名称及び所在地  
 名称 G A I A加古川店  
 所在地 加古川市平岡町一色592-4
- 3 景観影響評価書の写し及び再審査意見書の写しの縦覧場所及び縦覧期間  
 縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課  
 縦覧期間 平成22年3月16日から同月29日まで



**兵庫県告示第279号**

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第65条第2項の規定により、次のとおり処分した旨北播磨県民局長から報告があった。

平成22年3月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 被処分者  
 商号又は名称 蓬萊殖産株式会社  
 代表者氏名 蓬 萊 五 一 郎  
 事務所所在地 小野市西本町467-5  
 免 許 番 号 兵庫県知事(13)第806号  
 免 許 年 月 日 平成18年6月2日
- 2 処分の内容  
 平成22年3月19日から同年4月9日までの22日間の業務停止
- 3 業務停止の範囲  
 宅地建物取引業に関する一切の業務



**兵庫県告示第280号**

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項第3号の規定により、次のとおり処分した旨阪神北県民局長から報告があった。

平成22年3月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 被処分者  
 商号又は名称 五一四産業株式会社  
 代表者氏名 渡 邊 豊  
 事務所所在地 神戸市中央区栄町通2-10-10-301  
 免 許 番 号 兵庫県知事(1)第300317号  
 免 許 年 月 日 平成20年9月10日
- 2 処分の内容  
 免許の取消し



**兵庫県告示第281号**

兵庫県立都市公園条例（昭和39年兵庫県条例第53号）第2条の規定により、次のとおり都市公園の区域を変更する。

平成22年3月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 名称  
 兵庫県立丹波並木道中央公園

2 所在地

篠山市大山下

3 区域

次の図に示す区域

(「次の図」は省略し、その図面を兵庫県県土整備部まちづくり局公園緑地課及び丹波県民局丹波土木事務所  
所に備え置いて縦覧に供する。)

4 区域変更の期日

平成22年 3月28日



**兵庫県告示第282号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
なお、その関係図書は、平成22年3月16日から西播磨県民局光都土木事務所まちづくり建築第2課において  
縦覧に供する。

平成22年 3月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 指 定 番 号           | 指定年月日<br>(平成年月日) | 道 路 の 位 置                         | 幅 員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) |
|-------------------|------------------|-----------------------------------|---------------|---------------|
| 第H21西播位置<br>0007号 | 22. 3. 3         | 宍粟市山崎町高下字十明1190番の一部、1191<br>番1の一部 | 4.00          | 31.13         |

公 告

**特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請**

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10  
年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）  
第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、  
東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑にお  
いて、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成22年 3月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請のあった年月日 平成22年 2月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人M3rd

イ 代表者の氏名 木 村 功

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市東灘区深江南町1丁目1番9-1号

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域社会を構成する地方公共団体や各種法人・団体及び一般市民に対して、情報通信技  
術による様々な課題解決策の調査・研究・企画・開発、その他関連する事業を行い、情報通信技術やコ  
ンテンツの開発及び利用を促進することによって、住みやすい地域社会づくりに寄与することを目的と  
する。

2 (1) 申請のあった年月日 平成22年 2月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人あかし市民活動団体協議会

イ 代表者の氏名 桑 原 功

ウ 主たる事務所の所在地 明石市東仲ノ町6番1号

エ 定款に記載された目的

この法人は、非営利で公益的な活動を行っている市民や地域団体に対する支援を行い、市民と地域団

体と行政の協働によるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請のあった年月日 平成22年2月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 NPO法人アジアちいく会

イ 代表者の氏名 鈴木 壽 男

ウ 主たる事務所の所在地 姫路市仁豊野133番地7

エ 定款に記載された目的

この法人は、東アジアに在住する日本人高齢者等の支援や現地在住のための講習会開催と情報提供、東南アジアの人々に対する日本語教育と日本の歴史・文化・道徳等の普及、東南アジアの人々に対する支援援助事業を行い、現地在住者の安全で安泰な生活の実現、日本人と東南アジアの人々の相互理解の促進及び東南アジア諸地域の発展に寄与することを目的とする。

4 (1) 申請のあった年月日 平成22年2月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 NPO法人International Community Island

イ 代表者の氏名 岡田 全代

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市東灘区向洋町中3丁目1番地の10 1番館1104号

エ 定款に記載された目的

この法人は、外国人及び日本人の児童を対象に英語学童保育事業及び文化教育事業を行うことにより、共働きの家庭の支援、地域住民の英語力の向上及び地域住民の国際交流の推進に寄与することを目的とする。

5 (1) 申請のあった年月日 平成22年2月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人神戸コミュニティビジネス

イ 代表者の氏名 原田 至康

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市須磨区白川台5丁目7番地の4 513号

エ 定款に記載された目的

この法人は、神戸市北部を中心に周辺の地域住民と協働して、その自然環境や地域資源を活用したコミュニティビジネスの創出やそれに伴う都市部住民との交流に関する事業、地域住民の生活向上に関する事業を行い、また、それによって得られる技術・知識等のノウハウを蓄積し、同じような問題を抱える他の地域への普及、啓発、事業実施に関する支援を行うことにより地域再生及び地域活性化並びに自然環境の保全を通じたまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

6 (1) 申請のあった年月日 平成22年2月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人認知症予防サポートネット

イ 代表者の氏名 福田 章

ウ 主たる事務所の所在地 西宮市神垣町3番20-401号

エ 定款に記載された目的

この法人は、認知症の早期予防及び介護予防に関する事業を行い、高齢者が元気で生き生きと暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする。



**特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請**

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成22年3月16日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 (1) 申請のあった年月日 平成22年2月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人すぎなの会
- イ 代表者の氏名 立 花 茂
- ウ 主たる事務所の所在地 加古川市平岡町一色347番地
- エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、障害者自立支援法に基づく地域活動支援センター事業、障害者小規模作業所運営事業、障害者とその家族の支援相談事業及び障害者と地域住民との交流事業などを行い、障害者の自立支援、福祉の増進とすべての人が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請のあった年月日 平成22年 2月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人遺言・相続支援センター
- イ 代表者の氏名 暮 松 春 夫
- ウ 主たる事務所の所在地 西宮市今津真砂町1番13-218号
- エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢化社会に鑑み、広く一般市民を対象として、遺言、相続手続、成年後見、介護、葬儀、高齢者のマネープラン等に関する相談、教育及び啓発事業を行い、地域住民とのより良い人間関係の構築を図るとともに、広く社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請のあった年月日 平成22年 2月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人You a Family Club 障害者・児家庭自立支援
- イ 代表者の氏名 野 坂 鈴 子
- ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区橋通2-1-6 小野カイロビル301
- エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者・児及びその家族に対して、教育や認知などの啓蒙に関する事業を行い、障害者・児に対する自立支援に寄与することを目的とする。



**軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告**

次に掲げる免税軽油使用者証は、紛失の日から無効とする。

平成22年 3月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

免税軽油使用者証

| 業種      | 記号・番号 | 有効期限           | 免税軽油使用者証に記載された使用者の住所及び氏名  | 交付県民局  | 紛失年月日          |
|---------|-------|----------------|---------------------------|--------|----------------|
| 漁船以外の船舶 | A1841 | 平成22年<br>8月31日 | たつの市誉田町福田682-1<br>上 田 良 一 | 西播磨県民局 | 平成22年<br>2月28日 |



**大規模小売店舗に対する市町の意見の概要**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成22年 3月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- 名称 ロックタウン加古川
- 所在地 加古川市東神吉町出河原字大判862番地ほか

2 同法第8条第1項の規定により加古川市から聴取した意見の概要

各予測地点における騒音予測結果は、環境基準値及び規制基準値を下回っており、特に問題ないと考えられるが、周辺住民の生活環境の保全に十分配慮するとともに、苦情が発生した場合は誠意をもって対応すること。

また、青少年の健全育成の観点から、青少年の蝟集防止の対策を講じるとともに、これについて地元から意見が提出された場合等は、町内会や周辺地域と十分な調整を図ること。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成22年3月16日から1月間



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成22年3月16日

兵庫県知事 井戸敏三

1 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高砂市高砂町松波町440番149

同 市荒井町新浜二丁目2758番17

(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

神戸市兵庫区笠松通九丁目2番19号

近畿菱重興産株式会社 取締役社長 中尾洋次郎

(3) 許可年月日及び許可番号

平成21年3月12日

兵庫県指令東播（加土）（建）第1-18号（20高砂）

2 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

たつの市揖西町小神字芦原188番、189番、190番、190番地先里道

(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

姫路市土山東の町13番6号

シティハウス株式会社 代表取締役 土井将樹

(3) 許可年月日及び許可番号

平成21年8月27日

兵庫県指令西播（光土）（建）第1-9号（21たつの）



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成22年3月16日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

大型スクールバス 4台

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成22年8月31日（火）

(4) 納入場所

県立神戸特別支援学校 神戸市北区大脇台10-1 2台

県立芦屋特別支援学校 芦屋市陽光町 6-3 2台

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 平木

電話 (078) 341-7711 内線 4936

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成22年3月16日（火）から同月30日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成22年4月26日（月）午後1時30分 兵庫県庁西館1階 大入札室

(4) 入札書の提出期限

(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成22年4月23日（金）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

(5) 電子入札

本件は、書面による従来の入札及び開札手続と併せて、「物品電子入札・開札システム」の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 申込書の提出は、平成22年3月16日（火）午前9時から同月30日（火）午後4時までに物品電子入札・開札システムにより提出すること（日曜日を除く）。

イ 電子入札は、平成22年4月19日（月）午前10時から同月26日（月）午後1時30分までに行うこと（日曜日を除く）。

ウ 開札日時及び場所は(3)に同じ。

4 入札者に求められる義務

(1) この一般競争に参加を希望する者は、次の書類を平成22年3月30日（火）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

ア 入札説明書で示した物品を納入できることを証明する書類

イ 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）ほか関係法令等に基づく基準に適合した車両を供給できることを証明する書類

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ア、イの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成22年4月23日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参、郵送等又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成22年4月30日（金）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること（電子入札を除く。）。)

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。)

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Big-sized school buses 4 vehicles

(3) Delivery period: August 31, 2010

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Kobe School for Students with Special Needs

Hyogo Prefectural Ashiya School for Students with Special Needs

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 March 30, 2010

(6) Deadline for tender:

13:30 April 26, 2010 by direct delivery, electronic bidding system;



17:00 April 23, 2010 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr.Hiraki, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau,  
Hyogo Prefectural Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 4936

選挙管理委員会公告

平成21年 8月30日執行衆議院議員総選挙兵庫県選挙管理委員会表彰

兵庫県選挙管理委員会表彰規程（昭和28年兵庫県選挙管理委員会告示第8号）第2条及び第3条第2号の規定により、平成21年 8月30日執行衆議院議員総選挙兵庫県選挙管理委員会表彰として、平成22年 3月 9日に次の者を表彰した。

平成22年 3月16日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 村 上 寿 浩

1 兵庫県選挙管理委員会表彰  
(選挙管理委員会の部)

| 名 称          | 所在地     |
|--------------|---------|
| 神戸市北区選挙管理委員会 | 神戸市北区   |
| 尼崎市選挙管理委員会   | 尼崎市     |
| 三田市選挙管理委員会   | 三田市     |
| 加西市選挙管理委員会   | 加西市     |
| 丹波市選挙管理委員会   | 丹波市     |
| 稲美町選挙管理委員会   | 加古郡稲美町  |
| 佐用町選挙管理委員会   | 佐用郡佐用町  |
| 香美町選挙管理委員会   | 美方郡香美町  |
| 新温泉町選挙管理委員会  | 同 郡新温泉町 |

(委員及び職員の一部)

| 氏 名     | 職 名                    | 住 所    |
|---------|------------------------|--------|
| 嶋 田 利 朗 | 高砂市選挙管理委員会委員長職務代理      | 高砂市    |
| 吉 川 朋 二 | 多可町選挙管理委員会委員長職務代理      | 多可郡多可町 |
| 中 野 正 博 | 神河町選挙管理委員会委員           | 神崎郡神河町 |
| 山 本 真 也 | 神戸市選挙管理委員会事務職員         | 神戸市西区  |
| 有 原 次 夫 | 神戸市灘区選挙管理委員会事務職員       | 明石市    |
| 那 須 安 広 | 神戸市北区選挙管理委員会事務職員       | 神戸市北区  |
| 宮 田 武 司 | 神戸市須磨区選挙管理委員会事務職員      | 同 市同区  |
| 野 村 祐 嗣 | 尼崎市協働推進局参与武庫地域振興センター所長 | 尼崎市    |
| 矢田部 良 和 | 明石市選挙管理委員会事務局長         | 明石市    |
| 植 田 耕 平 | 加古川市選挙管理委員会選挙係長        | 加古川市   |
| 足 立 徹 也 | 川西市選挙管理委員会主任           | 川西市    |
| 中 津 直 己 | 兵庫県選挙管理委員会書記           | 神戸市西区  |

2 兵庫県選挙管理委員会感謝状

(個人の部)

| 氏 名     | 職 名               | 住 所  |
|---------|-------------------|------|
| 三 宅 英 子 | 加古川市明るい選挙推進協議会副会長 | 加古川市 |

(団体の部)

| 名 称               | 所在地     |
|-------------------|---------|
| 株式会社セブン-イレブン・ジャパン | 東京都千代田区 |
| 株式会社ファミリーマート      | 同 都豊島区  |